



安倍内閣 共謀罪執拗に迫る

安倍内閣は共謀罪を設けることを執拗に迫っています。過去に3回も廃案となったものと基本的に変わりません。この共謀罪なるもの、犯罪の行為ではなく合意するだけで処罰するというもので、犯罪行為があつて初めて罰する現行の刑法原則から大きく逸脱しています。そのため「相づちを打っただけで犯罪になる」とか「目配せは共謀罪になる」といった懸念さえあります。その批判を打ち消すため、犯罪の計画に資金の提供などの具体的な「準備行為」を行うことを犯罪の構成要件に加えました。



◆前の法案では、適用対象を「団体」としており、労働組合や市民団体に適用される恐れがあると批判されました。それを意識して、今回は「組織的犯罪集団」が対象と変更しましたが、「組織的犯罪集団」や「準備行為」といった言葉の定義は極めてあいまいです。捜査当局の解釈次第でいくらでも拡大され、市民への弾圧に悪用される恐れが十分にあります。

◆共謀罪を立証するための捜査はどうなるでしょう。「共謀した」「合意した」と判断するためには会合や手紙、電話、日常的な会話やメールの内容から「合意」を判断することになります。そのため、改悪され対象が広げられた盗聴法を根拠に通信傍受などの市民監視もさらに強まります。権力機関による監視だけではありません。国民の相互監視、密告が蔓延することにつながります。すでにアメリカでそのような事態が進んでいることを暴露したのがアメリカの元CIA職員スノーデン氏です。

◆安倍内閣が最近強調しているのは、「国内法がないから国際組織犯罪防止条約を締結できていない」「テロを取り締まるための法でこれがないと東京オリンピックが開けない」などというものです。

しかし、テロ対策は国内法で対応できるうえ、国際組織犯罪防止条約批准のために国内法を変える義務は条約上ないことが明らかです。

共謀罪の新設は思想、良心の自由、言論の自由を保障した憲法が根本から覆つてもの言えない社会をもたらす。治安維持法の再来です。

3600000000 = 8

戦争の温床 貧富の格差 急速拡大

国際非政府組織（NGO）オックスファムが15日、経済格差に関する今年の報告書を発表した。

不平等は悪化の一途をたどっている。世界人口のうち所得の低い方の半数、36億人が有する富と等しい額をたった8人が所有しているという。

しかもこの下位半数の所有する富に相当するのはほんの5年前には388人だったのに、14年は80人、15年は62人、16年はマイクロソフトのビルゲイツやアマゾンのジェフ・ベゾスなどたったの8人の資産だけで4262億ドル（約48兆7000億円）に上る。（今年のデータには新興国の詳細データが付け加わったので、ベースがやや違うというが）

こんなに富を溜めこむことができる一因はタックスヘイブンという租税回避地に資産を移して隠しているからだNGOも批判している。

富の再分配が有効に機能していない。アメリカのトランプ現象はそれに対する反発の顕著な表われだ。

貧困と格差は戦争の温床であることは周知の事実。その是正は緊急の課題だ。

沖縄の必死の叫びを 中傷、冷笑するデマテレビ

「ヘリパッド反対や辺野古基地建設反対を言っている連中は金で雇われている」などとデマを流しているのが東京MXというテレビ局の『ニュース女子』。その最大のスポンサーになって番組を作っているのは化粧品会社のDHC。

やり玉に挙げられたヘイトスピーチに対抗する団体「のりこえねっと」共同代表で人材育成コンサルタントの辛淑玉（シンズゴ）さんは、27日放送倫理・番組向上機構（BPO）の放送人権委員会へ申し立て、「『ニュース女子』は大変むごい番組だ。彼らは笑いながら私を名指しし、笑いながら沖縄の人々を侮辱した。」と批判。

こうしたデマは、たまたまとは思えない。我が家にも先日電話がかかった。「九条守るというが中国や北朝鮮から攻められたらどうするの？沖縄で反対運動している人たちはお金もらつてやってるプロだって知ってますか。」というのだ。（石林）

沖縄・新基地反対の署名を世話人にお寄せ下さい 第2次締切3月31日

戦争放棄は全国民の喜びだった

今年2017年、日本国憲法施行70周年の記念すべき年です。

70年前、私は中学3年生でした。前年の1946年11月3



日に公布されたときには、まだ2年生だった私は、有楽町駅前の立ち売り、そのころはキヨスクなんてものはありませんで、学生アルバイトと称する若者が簡単な台をおいて新聞やパンフレットを売っていたのです。そこで読売新聞社発行の『新憲法読本』を買いました。3円です。学校の授業で使ったわけではない。中学2年生が読みたくて自分で買って読んだのです。それほどに広い国民的関心があったのです。

「荒涼たる廢墟の上に数十万の寡婦とみなしごの涙の乾くいとまも無き現実の姿（中略）この姿こそ憲法改正を貫くものでなくてはならない」と『新憲法読本』のはしがきは、日本国憲法案を審議した衆議院憲法小委員長芦田均の言葉を紹介しています。そしてさらに「人類共通の熱望である戦争の放棄と、高い文化とよりよき生活への願望とが、敗戦を期として憲法変革への道を開いた」と書いています。

憲法第9条の原案には「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し」という一句はありませんでした。「原案第9条の表現は、日本がやむをえず戦争を放棄するような感じを与え、自主性に乏しいという意見が強かったため、芦田均小委員長から試案が提出され、小委員長において案文を調整し、修正案が決められた。」と記録されています。戦争放棄は日本国民の自主的な決意なのだ、そのことをはっきりさせよう、という議論の上になされた修正だったのです。

「人類共通の熱望である戦争の放棄」。戦争を放棄して平和国家を建設する。この願いは、決して占領軍によって押し付けられたものではありません。敗戦直後の広範な国民の希望であり意志だったのです。そして終戦ではなく敗戦と書いていることも注目です。

経済同友会の終身幹事であった品川正治さんは学徒出陣で中国大陸に送られ、捕虜になりやっと日本に送還される、その船の中で品川さんは日本国憲法全文を載せた新聞を兵隊たち全員に読むことを命じられます。

「大きな声で、全員にこれを読んで聞かせてくれ」と言われた。「9条のところまできた時、全員が泣いたのです。私も声が出なくなりました。隊長に新聞を返そうとしましたが、隊長も号泣しておられるのですね。成文憲法にまさか「戦争放棄」をうたい、「陸海空軍

を持たない」といい、「国の交戦権を認めない」、そこまで踏み込んで書いてくれたのか。この憲法を、こんな憲法を作れる国になったのか。もうそれだけで、私たちは声を挙げて泣きました。」

70年前、戦争放棄の日本国憲法がどのように国民に迎えられたかという貴重な証言です。

しかし、朝鮮戦争が勃発し米軍が参戦するもて、国会でなんの審議もなくマッカーサーの一方的な指令によって7万5000人の「警察予備隊」がつくられました。まさしく押しつけです。そしてその後、保安隊と名を変え、やがて今日の自衛隊となったのです。

わが国はすでに1999年成立の周辺事態法において、「米軍の活動に対する日本の支援」として「日本は必要に応じ、新たな施設・区域の提供を適時かつ適切に行なうとともに、米軍による自衛隊施設及び民間空港・港湾の一時的使用を確保する」そのために「日本は中央政府及び地方公共団体が有する権限及び能力並びに民間が有する能力を適切に活用する」ことを約束しています。自民党憲法案はカルト的内容とともに緊急事態規定によって結果としてこうした米軍への協力義務をすべての法律の上にある憲法に明記することになるのではないのでしょうか。

時代錯誤・国際的非常識の自民党憲法案は国民の基本的な人権よりも「公益及び公の秩序」を強調しています。それはすでに沖縄で進行しつつある国家権力による暴力的な民意の蹂躪の最高法規化です。憲法施行70年。あらためて日本国憲法をみんなの力にしようではありませんか。

高野哲郎(全民研会長 向小金)

今日の行動予定

流山

◆2月9日(木)「おたかの森駅」

15:30～ 宣伝・署名、

(1月8日の流山市成人式。会場周辺で新成人に九条守ろうのチラシ200枚余を渡しました。平和な人生を！)

◆2月26日(日)13:30～ 北部公民館

「自民党改憲案と共謀罪」九条の会・流山学習会

その他

◆2月19日(日)13:30～

(柏駅南口12:00集合で参加しましょう)

日比谷野外音楽堂 集会後銀座パレード

2・19総がかり行動 「格差・貧困にノー!!

みんなが尊重される社会を！」

主催：総がかり行動実行委員会

カンパはこちらの郵便振替口座へ
00130-5-464735 口座名 九条の会流山